



第26回参議院議員通常選挙のお知らせ



『あなたの一票が未来をつくる』

7月25日(月)に任期満了を迎える参議院議員について、選挙が予定されています(公示日および投票日は決定次第、市ホームページなどでお知らせします)。この選挙は、国の未来を決める重要な選挙です。有権者の皆さんは、必ず投票しましょう。詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎総務課内)☎2112へ。

満18歳以上の人が投票できます

本市で投票が行えるのは、投票日の翌日時点で満18歳以上の人で、公示日の前日から3カ月前の日までに本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人です。

入場券を郵送します

「投票所入場券」があるとスムーズに投票が行えます。「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します。自分の入場券を切り離して

投票所へ持参してください。※5人以上の有権者がいる世帯は、2通以上に分かれます

投票所は入場券で確認してください

入場券には、各人の投票所が記載されています。自分の投票所を入場券で確認して、該当の投票所で投票してください。また、市内の全投票所、投票区域の詳細については、市ホームページに掲載しています。右下の2次元コードからホームページにアクセスし

て確認してください。



投票所の変更

今回の選挙では、次の投票区は、投票所が変更になります。間違えないよう、注意してください。▽第57投票区Ⅱ(変更前)北橋中学校屋内運動場(変更後)北橋中学校技術室

投票の方法について

〈点字投票〉視覚に障害のある人は、

「点字投票」をすることができます。点字氏名揭示、点字器具も用意してありますので、係員に申し出てください。

〈代理投票〉

体に障害があるなどの理由で本人が記入できない場合は、投票所で「代理投票」をすることができます。各投票所の係員が、本人に確認しながら代筆しますので、投票所の受付で申し出てください。

また、投票所内で車椅子を使用するなど介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

不在者投票のお知らせ

〈滞在先での投票〉仕事などで他の市区町村に滞在し、投票所で投票できない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票することができます。この場合、相当の期間が必要になりますので、早めに手続きしてください。〈病院などの投票〉

詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどで確認してください。〈郵便による投票〉

身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができ、一定の要件により自宅での代筆による投票もできます。また、新型コロナで宿泊・自宅療養をしている人で、一定の要件に該当する場合は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせください。

候補者は選挙公報で確認を

選挙公報は、市ホームページへの掲載や市役所本庁舎、各行政センターなどに備えます。投票日2日前までに新聞折込でも配布します。新聞を購読していない人で、郵送配布を希望する人は、事前に市選挙管理委員会へ連絡してください。

期日前投票のお知らせ

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない場合や、

新型コロナウイルス対策として投票日当日の混雑を避けるために、「期日前投票」をすることができます。投票場所 市役所本庁舎および各行政センター 投票期間 公示日の翌日から投票日の前日までです。日程等詳しくは、決定次第市ホームページなどでお知らせします ※各行政センターでの投票期間は、投票日前日までの1週間程度となる予定です ※裏面の「宣誓書」を事前に記入して、持参してください

投票所入場券について

〈投票所〉

入場券表面の赤枠部分に投票日当日の投票所が記載されています。投票所を確認し、指定の投票所で投票してください。

区	投票所	区	投票所	区	投票所
東区	区役所	南区	区役所	西区	区役所
北区	区役所	東区	区役所	南区	区役所
西区	区役所	北区	区役所	東区	区役所
南区	区役所	西区	区役所	北区	区役所

〈期日前投票の宣誓書〉

期日前投票の際には、入場券裏面の宣誓書の記載が必要です。事前に、赤枠部分を記入して持参してください。

なお、期日前投票の投票場所は、市役所本庁舎および各行政センターを予定しています。投票日当日の投票所と間違えないように注意してください。

〔参議院議員通常選挙〕
次のいずれかの番号に○をつけてください。

1	仕事・学業・冠婚葬祭・その他
2	投票区外への外出・旅行・滞在
3	疾病・出産・負傷のため歩行困難
4	住所移転のため、市外に居住
5	天災(コロナ対策含む。)又は悪天候

※赤枠内をご記入ください。 令和 年 月 日

氏名	
生年月日	年 月 日

〈有権者の皆さんへお願い〉

▽マスク着用や咳エチケット、来場前後の手洗いなどをお願いします
▽投票所入口付近でアルコール消毒液による手指消毒をしてください。希望者には、使い捨て手袋を配布します



▽周りの人との距離を確保してください
▽混雑する時間帯を避け、期日前投票を積極的に利用してください。混雑状況により、投票所の外で待っていた場合もあります(市ホームページで、過去の選挙の混雑時間帯を掲載しています。来場時の参考にしてください)



▽発熱などの症状がある場合は、係員に必ず申し出てください



投票所・期日前投票所での新型コロナウイルス対策

〈投票所の感染症対策〉
▽手指消毒用のアルコール消毒液を設置します
▽係員はマスクを着用し、アクリル板越しに説明を行います



▽並ぶときの立ち位置を表示し、投票記載台は間隔を空けます
▽投票用紙の記入には、使い捨て鉛筆を用意します(持参した鉛筆を使用することもできます)
▽投票所の換気消毒を行います

